

JILPT 調査シリーズ

No. 26

2006年10月

正社員とパートタイマー等の均衡処 遇に関する意識調査

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



正社員とパートタイマー等の 均衡処遇に関する意識調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

昨今、進展が著しい就業形態の多様化の中で、正社員以外ではもっとも就労者数が多いパートタイマー等は、現在、雇用労働者の4人に1人を占めるにいたっている。こうした、数的な増大にとどまらず、これまで正社員が担っていた職務や役割をパートタイマー等が担当したり、役職に就くといった「戦力化」も進んでいる。

こうした動向を受け、パートタイマー等についても意欲、能力、経験、成果などに応じて適切に処遇し、正社員との処遇のバランスに配慮すべきといういわゆる「均衡処遇」の考え方が、2003年8月に改正（10月から適用）されたパートタイム労働指針に盛り込まれ、行政はその周知・徹底に努めている。しかし、各企業や職場で具体的に「均衡処遇」の検討に着手する際、場合によっては、正社員の人事・処遇制度の見直しを伴う可能性が生じるため、これが障害となって、「均衡処遇」の推進に影響していることも指摘されている。

そこで、同じ職場で働く正社員とパートタイマー等の双方を対象に、お互いの仕事や働き方に関する認識、また、「均衡処遇」の考え方に対する賛否やその理由といった、「均衡処遇」に関する意識や背景などを明らかにするため、調査を実施し、取りまとめたのが本報告書である。

なお本調査は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課からの要請で実施したものである。

「均衡処遇」の効果的な推進方策を考える上で基礎資料となり、わが国のパートタイマー等の処遇制度のあり方についての議論にお役立ていただければ幸いである。

なお、ご多用中、調査にご協力いただいた企業、労働組合の皆様は、改めてお礼申し上げます。

2006年10月

独立行政法人労働政策研究・研修機構
理事長 小野 旭

<「正社員とパートタイマー等の均衡処遇に関する意識調査」ワーキンググループ>

氏名	所属
<small>ほんだかずなり</small> 本田一成	(國學院大學経済学部助教授)
<small>おにまるともこ</small> 鬼丸朋子	(桜美林大学経済学部専任講師)
<small>おのあきこ</small> 小野晶子	(労働政策研究・研修機構労働条件・就業環境部門研究員)
<small>おぎのぼる</small> 荻野登	(労働政策研究・研修機構調査部主任調査員)
<small>あらかわそうた</small> 荒川創太	(労働政策研究・研修機構調査部調査員)
<small>わたなべゆうこ</small> 渡辺木綿子	(労働政策研究・研修機構調査部調査員)

オブザーバー 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課

※なお、報告書の執筆・とりまとめは荻野登、渡辺木綿子が行った。

目 次

第1章 「正社員とパートタイマー等の均衡処遇に関する意識調査」の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
第2章 正社員調査結果	4
第1節 職場におけるパートタイマー等の状況について	4
第2節 もっとも高い時給のパートタイマー等「Aさん」との仕事や処遇の違いについて	9
第3節 「均衡処遇」の考え方に対する賛否とその理由について	15
第4節 正社員回答者の属性	20
第3章 パートタイマー等調査結果	23
第1節 職場での正社員との仕事の重なりについて	23
第2節 仕事の重なる正社員「Bさん」との仕事や処遇の違いについて	26
第3節 「均衡処遇」の考え方に対する賛否とその理由について	32
第4節 パートタイマー等回答者の属性	38
第4章 調査結果を基にした若干の分析	41
第1節 「均衡処遇」の賛否に関わる正社員の意識	41
第2節 仕事の異同や賃金の妥当性に関する正社員とパートタイマー等の認識	56
第3節 正社員の属性による「均衡処遇」意識の違い	77
資料 付属統計表	79
調査票	289

